

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	こまきプレミアム商品券発行助成事業	①市民生活と市内商業者を支援し地域経済の活性化を図るプレミアム商品券事業について、燃料価格や物価の高騰対策のため、プレミアム分を上乗せして実施する。(プレミアム率10%(従来)⇒20%、12万セット) ②こまきプレミアム商品券発行に係るプレミアム分経費のうち物価高騰対策分 ③上乗せしたプレミアム分経費105,000千円(年度末までのプレミアム分経費210,000千円-従来の率によるプレミアム分105,000千円) ④こまきプレミアム商品券購入者、市内小売店	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費保護者負担軽減事業	①物価高騰の影響により食糧費が高騰する中でも、従来の学校給食の栄養バランスや量を保つために増額せざるを得ない給食費増額分等を市が負担する。 ②需用費(賄材料費) ③【小学校】給食費増額20円分および保護者負担10円分 30円×1,176,504食分=35,295,120円、市負担無償化該当分20円×191,760食分=3,835,200円【中学校】給食費増額20円分および保護者負担10円分 30円×431,975食分=12,959,250円、市負担無償化該当分 20円×306,545食分=6,130,900円 ④市内小中学校全児童生徒11,270名 ※教職員は含まれない	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応ボランティアチャレンジ事業	①ボランティア活動への参加の契機とするとともに、参加の記念品として市内限定商品券を交付することで、物価高騰に苦しむ市民生活の下支えを行い、地域経済を活性化させる。 ②記念品(市内限定商品券)購入に係る費用及び交付通知送付にかかる費用 ③記念品料 2,000円×300名=600千円 通信運搬費 110円×300名=33千円 ④ボランティア情報配信LINEを通じてボランティア活動に参加し、記念品の申請をした高校生以上の方・市内小売店	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応健康いきいきポイント事業	①健康いきいきポイント事業のウォーキングアプリを活用したウォーキング大会を実施し、その参加者への記念品として市内限定商品券を進呈することにより市民の心身の健康を保持するとともに、市内店舗にて生活品を購入してもらうなど、物価高騰に苦しむ市民生活の下支えを行い、地域経済を活性化させる。 ②報償費(記念品料) ③1,000円×2,500人 ④18歳以上の市内在住・在勤・在学者	R7.10	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置費補助金	①物価高騰の影響を受けた各区に対して、公共空間に防犯カメラを設置する費用の一部を補助することで、安全・安心な地域の構築を支援する。 ②防犯カメラの購入・設置に対して、補助上限額を20〜34万円に増額 ③対象数:10件 上限上乗せ分14万円×10件=140万円 ④小牧市の行政区(自治会)	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小中学校電気代高騰対策事業	①電気料金高騰の影響を受ける、市内の小中学校について、従来通りの授業の質の維持を図るため、電気料金の高騰分に交付金を充当を行う。 ②小中学校の電気料金高騰に係る経費 ③事業費34,423千円(市内25小中学校の電気料金高騰分) ・R7.4〜R8.3月分(高騰後)電気料金 107,949,000円・・・ア ・R5.4〜R6.3月分(高騰前)電気料金 73,526,595円・・・イ 差額(高騰分)電気料金 34,422,405円・・・アーイ ④市内の小中学校	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	スポーツ施設電気代高騰対策事業	①光熱水費高騰の影響を受けるスポーツ施設の運営について、従来通りの環境を維持するために充当する。 ②スポーツ施設の光熱水費(電気代) ③市内スポーツ施設(6施設)の電気代 R5年度電気代実績額 40,193,244円 R7年度電気代予算額 54,736,000円 差額(電気代高騰分) 14,542,756円 ④市内スポーツ施設(6施設)	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食費2・3学期保護者負担軽減事業	①物価高騰の影響により食糧費が高騰する中、子育て世帯の家計の負担を減らし、物価高騰のしわ寄せがこどもたちにはいかないようにするため、令和7年度2学期から3学期までの小中学校の給食費を1食あたり40円減額する。 ②需用費(賄材料費) ③【小学校】保護者負担40円×763,476食分=30,539,040円 【中学校】保護者負担40円×284,870食分=11,394,800円 ④市内小中学校全児童生徒11,270名のうち、市負担無償化該当の小学生1,020名(第3子以降小学生)及び中学生1,657名(第2子・第3子以降中学生)を除いた8,593名 ※教職員は含まれない	R7.9	R8.3